

取扱説明書



大型アルミ合金製油圧電動リフト P リフトシリーズ P43AC・P48AC・P52AC・P59AC



※ご使用前に必ず御読み下さい

この取扱説明書をよくお読みのうえ、正しくお使い下さい。

この取扱説明書は、いつでも見ることができる所に必ず保管して下さい。

〒275-0016

千葉県習志野市津田沼 5-12-12

株式会社アクセス

TEL:047-481-8721

FAX:047-481-8722

Ver20210826_access-co.com

:はじめに:

この度は、高所作業台『Pリフト』をご利用頂きまして誠にありがとうございます。

この取扱説明書は、本機を能率良く安全にご使用頂く為の運転方法や点検整備について説明させていただきます。

本機は、安心してご使用頂けますよう細心の“注意”をはらって製作しておりますが、その取扱いを誤りますと思わぬトラブルを引き起こす事が有ります。

この取扱説明書に従い正しくご使用下さいますようお願い申し上げます。

目 次

製品仕様書	P - 2
各部の名称	P - 3
安全上の注意	P - 5
設置手順	P - 10
故障かなと思ったら	P - 19
警告・注意	P - 22
年次点検サービスのご案内	P - 23

製品仕様書

製品名	大型アルミ合金製油圧電動リフト(高所作業台)
商品名	Pリフト(ピーリフト)
製造国	日本製
国内発売元	株式会社アクセス

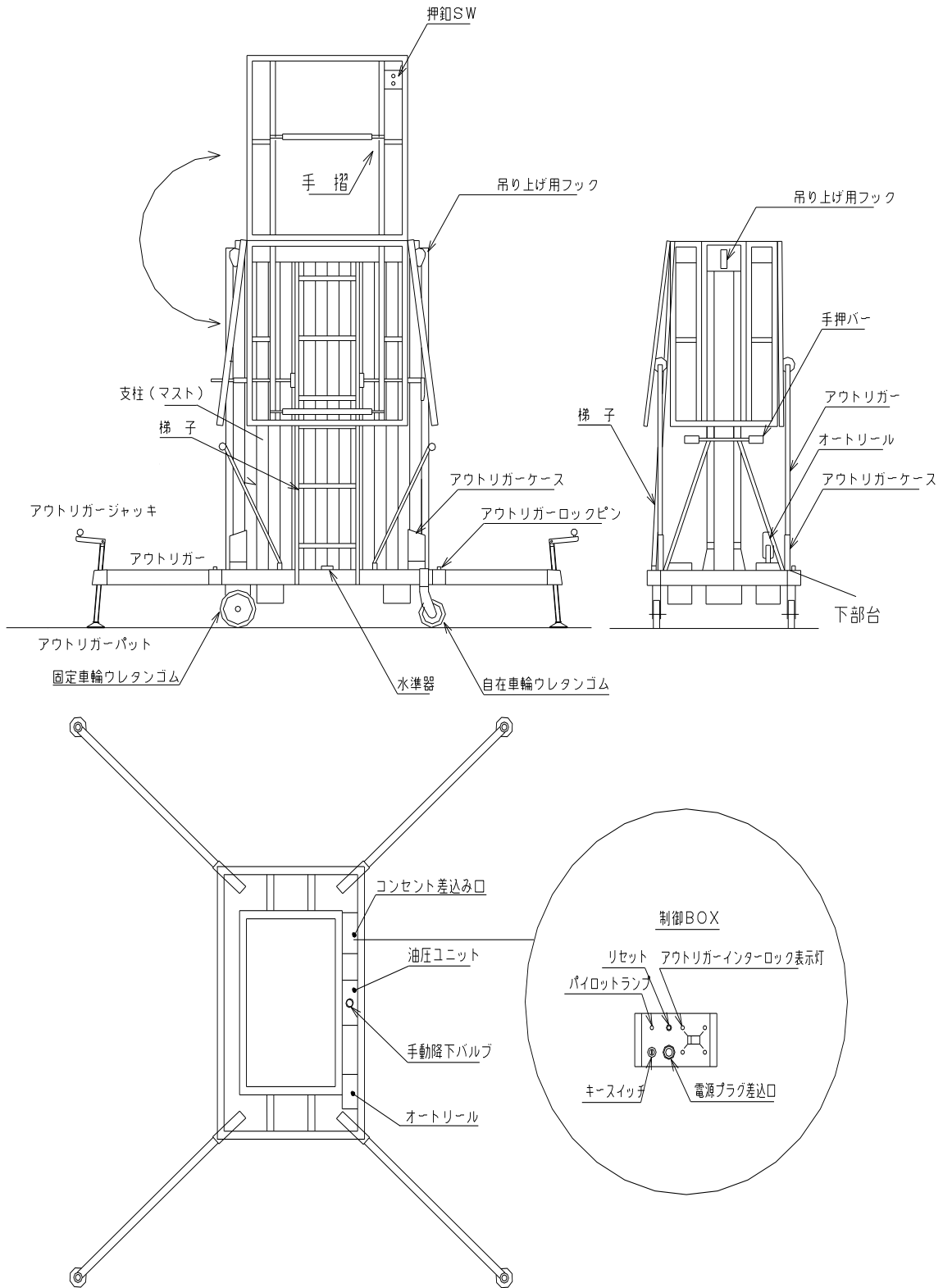
型式		P43AC	P48AC	P52AC	P59AC
作業可能高さ		15.0m	16.5m	18.0m	20.0m
作業床高さ		13.0m	14.5m	16.0m	18.0m
最大積載荷重		100kg			
最大乗員数		1名			
作業床サイズ		0.60m × 0.90m			
本体寸法	全高	2.08m		2.50m	2.80m
	全長	1.33m	1.46m		
	全幅	0.86m			
	自重	710kg	760kg	900kg	1,100kg
バスケット手摺高		1.00m			
アウトリガー 設置寸法	横	2.60m	2.80m	3.10m	3.50m
	縦	2.80m	3.09m	3.35m	3.68m
壁面 寄付き	前面	900mm	1,050mm	1,180mm	1,340mm
	側面	950mm	1,050mm	1,200mm	1,400mm
ショートアウトリガー※	前面	-	-	-	-
	側面寄付き	350mm	350mm	450mm	450mm
動力		AC100V 50/60Hz AC モーター(オプション DC12V バッテリー※2)			
カウンターウエイト※		250kg × 2(オプション)			

註)本内容は品質向上等の理由により、予告なく仕様変更される場合があります。

※ ショートアウトリガー及びカウンターウエイトはオプションです。

※2 オプション DC 12V バッテリー仕様は AC 仕様機より自重が 20kg 重くなります。

各部の名称





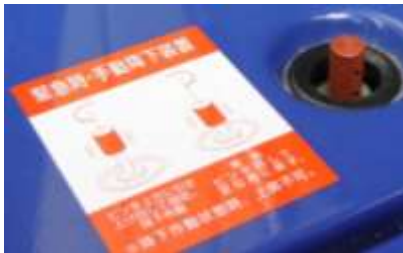
手摺り固定用ロックピン



押釦スイッチ



水準器



手動下降バルブ



アウトリガー支柱
(P52・P59 のみ)



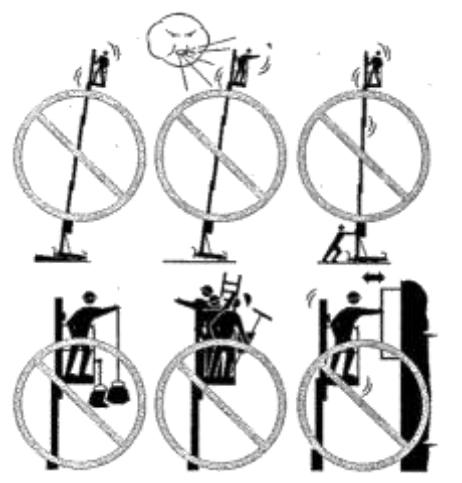
ショートアウトリガー・カウンターウエイト
(オプション)

※写真と実物が異なる場合があります。

安全上の注意

安定性

! 危 険



転倒の危険

リフトの安定性に影響を及ぼす条件を熟知してください。これらを怠ると重大な死傷事故になる可能性があります。

- 4本のアウトリガーが固い水平な地面又は床に固定され、全ての車輪が完全に浮くまでリフトは上昇させないで下さい。傾斜している所では使用しないで下さい。
- リフトが上昇している状態で移動しないで下さい。
- リフトに横荷重を掛けないで下さい。
- リフトから何かを吊したり、クレーンの代わりに使用しないで下さい。
- 作業台に乗れるのは一人だけです。二人以上乗せないで下さい。
- 作業台をトラックの荷台の上で使用しないで下さい。
- 風のある日に外で使用しないで下さい。
- メーカーの純正部品以外は使用しないで下さい。
- リフトを荷物の運搬用に使用しないで下さい。

- ・リフトの安全性に影響を及ぼす条件を熟知して下さい。これらを怠ると重大な死傷事故になる可能性があります。
- ・使用する前に、障害物、穴、落下物、地面あるいは床、周辺で作業をしている人など、作業場の状況をチェックして下さい。リフトを使用する場所が水平であること、過荷重でないことを確認して下さい。
- ・リフトを上昇させる時は、ベースの水平が取れていること、アウトリガーが正しくセットされていることを確認して下さい。
- ・リフトは固い水平な地面又は床でのみ使用して下さい。リフトを穴、落下物、段差の縁などの近くでは使用しないで下さい。
- ・上昇時に急な動き、負荷の追加などは避けて下さい。
- ・過荷重(100kg以上)は絶対に掛けないで下さい。
- ・風のある日(風速10m以上)に屋外での使用はしないで下さい。
- ・リフトに対し横荷重は掛けないで下さい。
- ・リフト上昇時にはヘルメットを装着して下さい。

衝突・転落の危険



危 険

衝突の危険

- －これらの注意を怠ると重大な死傷事故の危険性があります。
- －上昇時は頭上の障害物に注意して下さい。
- －上昇時は作業台から身を乗り出さないで下さい。
- －下降時は作業台の下に人が入らないように注意して下さい

転落の危険

- －転落により重大な死傷事故の危険性があります。
- －4本のアウトリガーが正しくセットされていない状態で使用しないで下さい。
- －作業台の上では両足でしっかり立って下さい。手摺の上に足を掛けたり座ったりしないで下さい。
- －上昇時に身を乗り出したり、外に乗り移ったり、飛び乗ったりしないで下さい。

衝突の危険

リフトを使用するときは、周りの状況に注意して下さい。上昇・下降時に外部の障害物がリフトや作業者に触れない様注意して下さい。もし触れた場合は、一旦下まで降りて損傷を調べて下さい。

上昇・下降時は常に上下、左右、前後に何があるか注意して下さい。もしよく見えない場合は、下の見張り役の人に聞いて下さい。

下降時にリフトの下に人が入らないように注意して下さい。

転落の危険

使用者は作業台から落ちないように細心の注意を払って下さい。転落は重大な死傷事故の危険性があります。

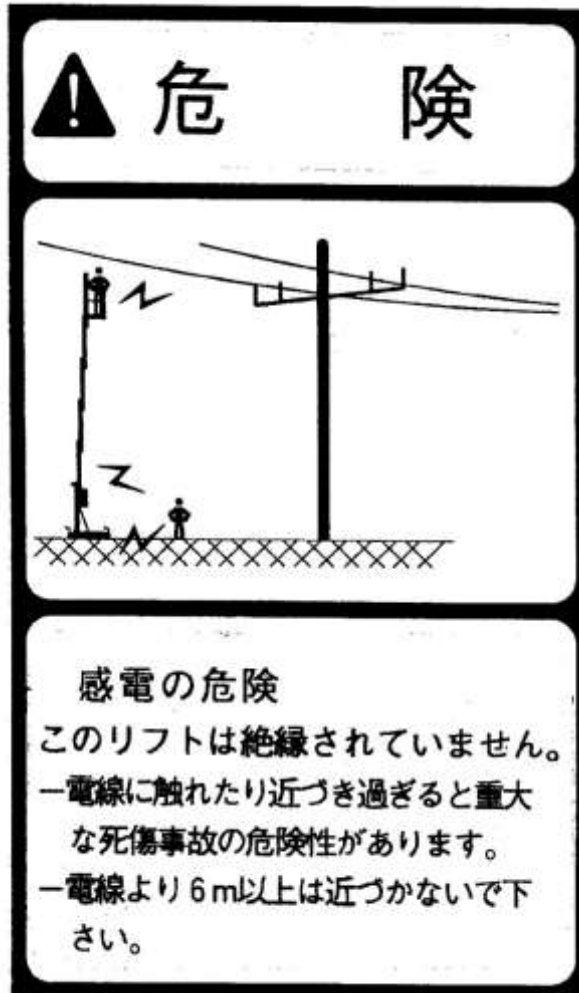
手摺の落下防止バーが閉じていることを確認してから上昇を開始して下さい。

作業台の上では両足でしっかり立って下さい。手摺や落下防止バーの上に足を掛けたり座ったりしないで下さい。上昇時に身を乗り出したり、外に乗り移ったり、飛び乗ったりしないで下さい。

作業台は常にきれいにしておいて下さい。

作業台は必ず正しい方法で昇降して下さい。

感電の危険



- ・電線の近くでは決して使用しないで下さい。
- ・常に電線より6m以上離して使用して下さい。
- ・電線に触れたり近づき過ぎると、重大な死傷事故の危険性があります。
- ・電力会社に通知することなく、電線の近くで使用しないで下さい。必要な時は電源を切ってから使用して下さい。
- ・電線があったら、全て通電状態であると思って下さい。
- ・リフトをコンセントに差し込む時は、必ずアースを取って下さい。
- ・もしリフトが電線に触れた時は、電気が切られるまで、リフトに触れないで下さい。

使用者は、全て近くの人に感電の危険を警告する責任があります。

作業台は絶縁されていません。使用中は関係者以外はリフトに近付けないようにして下さい。

作業台が電線に触れると、たとえリフトの使用者が感電しなくても、周りの人に重大な結果をもたらす危険があります。

電線に接触しなくても感電することはあります。特に高電圧の場合は危険ですが、低電圧でも注意が必要です。

リフトは電線より6m以上は離してセットして下さい。

アース線をとっても効果はありません。

リフト移動時の危険



危 険

移動方法

リフトの積み降ろしは、この取扱説明書の指示に従って下さい。

衝突及び転倒の危険

- － 下記の指示に従わない場合重大な死傷事故の危険性があります。
- － 移動経路の前後には障害物を置かないようにして下さい。
- － 電源コードは抜いて下さい。
- － 移動する前に経路とその状態を調べて下さい。柔らかい、凸凹した所又は穴のあいている所を移動させないで下さい。
- － 傾斜地にリフトを横向きに置いたり移動したりしないで下さい。
- － 傾斜地にリフトを置き放しにしないで下さい。

■リフトを移動する時の注意点

- ・作業台は一番下まで下げて下さい。
- ・作業台には誰も乗らないで下さい。
- ・アウトリガーは全て抜き取り、ケースに収納して下さい。
- ・電源キャブタイヤコードを抜き取り、経路から障害物を取り除いて下さい。
- ・狭い所を通る時は十分に注意して下さい。(ドアノブなど)
- ・傾斜地を移動する時は十分に注意して下さい。
- ・リフトが上昇している時は、決してアウトリガーを緩めたりリフトを移動したりしないで下さい。

リフト使用時の危険

- ・バスケット内では手摺に乗ったり、作業床に踏み台を置いて乗ったり、両足を作業床から離して身を乗り出したり、棒状の作業器具で壁やガラス面を必要以上の力で押し作業台の直立バランスを崩したりする行為はしないで下さい。この作業台は作業者がバスケット内で両足を作業床につけて乗台している状態で安定度計算されています。上記の行為は思わぬ転倒事故につながります。
- ・風速 10m/秒以上になったら屋外作業を中止して下さい。また、この作業台は防水処理をされていません。風雨や作業中の洗浄水などがかからない様に注意して下さい。
(風速 10m/秒とは…人間が直立していても風で上体が振られる位の風力)
- ・最大積載荷重は 100kg で 1 人乗りです。100kg 以内であっても 2 人乗れるということではありません。乗員 1 名 + 材料 + 道具の合計を 100kg 以内にして下さい。2 人以上が乗りますと、双方の重心移動でバランスを崩し安定が保てずに思わぬ転倒や落下事故につながります。

設置手順

設置場所の決定

リフトを使用する場所まで移動させたら、アウトリガーをセットできるスペースが確保できる事を確認して下さい。又、その場所の床面が硬く水平である事も確認して下さい。

壁際に寄せ過ぎるとアウトリガーが差し込めません。

養生材はコンパネの様に硬くて薄い物を使用して下さい。柔らかい物だと上昇時に揺れが出る原因となります。



電源の確保

このリフトは作業台の上昇・下降動作時に、AC100Vの電源を使用します。下部電源ボックスのプラグカバーを外し、キャブタイヤコード1次側のコネクタをコネクタプラグに差し込んで下さい。



プラグカバー

キャブタイヤコードの電源プラグを適切なコンセントに確実に差し込んで下さい。電源ボックスのキーシリンダー（KEY SW）に鍵を差込み、右側（ON）に鍵を回して下さい。パイロットランプ（POWER）の点灯（赤）が確認できれば電源が確保されています。
※アウトリガーインターロック表示灯が全点灯しないと昇降動作はできません。

下部コントロールボックス



アウトリガーのセット

作業台上昇時の転倒を防止する為に、アウトリガー（4本）をセットします。



本体側面の収納ソケットに差し込んだるアウトリガーを抜き

ベース部分の四隅にあるアウトリガーソケットに丸いパットを下向きにして差し込みます。



アウトリガーソケット

ロックピンを引きながらアウトリガーを差込み、アウトリガー上部の穴にピンが入り、アウトリガーが抜けなくなる位置が正規のセット位置です。これより奥でも手前でも安全確保はできません。



（P52・P59のみ）
 アウトリガーを差し込んだら、続いてアウトリガー支柱（4箇所）を設置します。接続部が本体上部とアウトリガーの先端にあるので全てを確実に固定して下さい。
 【後のページで説明します】

アウトリガーは4本とも同じ物ですので、どこに差し込んでも差し支えありません。

※ナンバーが振ってある仕様やオプションのショートアウトリガー使用時を除く



次にハンドルを右に回してアウトリガーのがたつき（遊び）がなくなる程度まで4本とも仮止めします。



アウトリガーが正しい位置にセットされ仮止めが済むと、下部コントロールボックス内のインターロック表示灯が点灯します。1つでも正しくセットされていないと、その位置のインターロックランプは点灯せず、リフトは動作しません。

4本の仮止めが完了したら、その状態から更に4本のハンドルをまわし、アウトリガーが安定した事を確認して下さい。

最後に下部台上にある水準器で、気泡が中央にくるように4本のアウトリガーハンドルを微調整すればセッティングは完了です。



水準器内の気泡が中央に入れば水平がとれた状態です。

このリフトは、アウトリガーインターロックランプの4つの点灯をもって、上昇下降の安定を確保するものではありません。乗車前に必ず水準器で水平を確認してから御使用下さい。

(P 59のみ)

アウトリガーには中間ジャッキ部と先端ジャッキ部があります。まず先端ジャッキ4箇所を調整し、その後中間ジャッキでアウトリガーを固定して下さい。【後のページで説明します】

手摺組立方法

手摺を持ち上げて下さい。



横面の手摺を持ち上げて組み合わせ、部突端に設置された手摺固定用ロックピンを上へ押し上げて横面のカラー（ロックピンセット用の穴）にロックピンを差し込みます。



ロックピンを押し上げて、
カラーに差し込んで下さい。



バネで位置が保持されたら
セット完了です。

※ロックピンはバネ式で固定されます。

ロックピン4箇所を手摺4面に確実にセットして下さい。セットされていないと手摺が外れて転落し、人身事故を招きます。

電源ボックス（制御BOX）

電源ボックスは下部台の梯子面の反対方向足元付近に設置されています。



パイロットランプ(赤色LED)

キースイッチ(鍵差込口)

N.F.B…リセット

AC IN…電源プラグカバー

電源プラグ差込口

PL1～4…アウトリガーインターロック表示灯

(緑色 LED)

電源プラグカバーを外し、付属のキャプタイヤコードの1次側コネクタを電源プラグに差し込んで下さい。

キャプタイヤコードのコンセントプラグをコンセントに差し込んで下さい。

鍵を挿してキースイッチを右（ON）に回して下さい。

パイロットランプとアウトリガーインターロック表示灯（PL1～PL4）の全てが点灯したことを確認して下さい。

※アウトリガーインターロック表示灯が1灯でも消灯していると、本機は昇降動作しません。消灯している場合にはアウトリガーのセット状態を確認して下さい。

バスケット乗込み

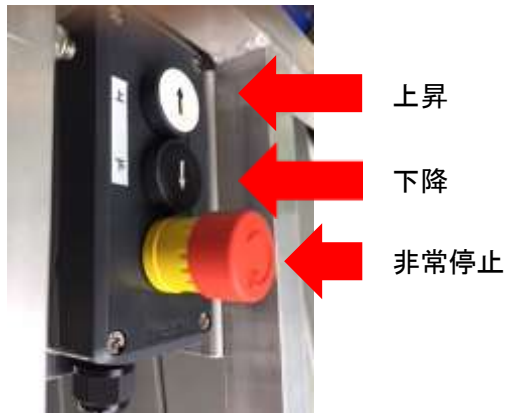
備え付けの梯子を上り、落下防止バーを押し上げて乗込んで下さい。

落下防止バーを中段に戻しバスケットに安全帯のフックを接続して下さい。



※昇降梯子の上り下りの際は、足元に十分注意して下さい。

押釦スイッチ



- 「↑」(上)を押すと上昇します。
手を離すと停止します。
- 「↓」(下)を押すと下降します。
手を離すと停止します。
- 赤釦は非常停止用です。
押すと上昇・下降が停止し、昇降動作がロックします。
時計回りに回転させるとロックが解除になります。

手動降下バルブ

電力不足（停電等）や電気系統故障時に収納降下させる装置です。
つまみを引いて回すとバスケットが降下します。
※降下するバスケットに注意して下さい。
つまみを回して戻すと解除（通常状態）になります。
手動降下状態では上昇しません。



手動降下状態



通常状態

アウトリガー設置方法 (※P59 のみ)



アウトリガーケースに
アウトリガーを差し込んで下さい。



アウトリガー用支柱を
取り付けて下さい。



先端アウトリガージャッキを
セットして下さい。

中間アウトリガージャッキを
セットして下さい。

- ・アウトリガーは必ず先端アウトリガーから張り込んで下さい。
中間アウトリガーから張り込むと水平が保持できず、本体が転倒し人身事故の原因となります。
- ・本体が水平になっている事を必ず水平器にて確認して下さい。
水平が保持されていないと本体が転倒し人身事故の原因となります。
- ・アウトリガー支柱は、必ずセットして下さい。
セットしないと本体が転倒し人身事故の原因となります。

アウトリガー支柱設置方法 (※P52・P59のみ)

トメネジ

本体側



先端アウトリガージャッキ側

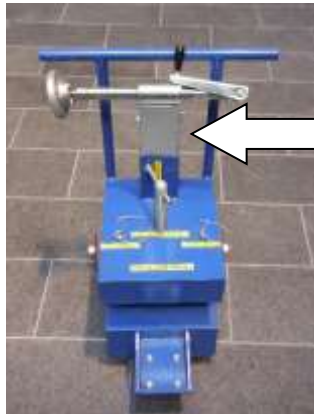
トメネジ



- ・先端アウトリガー側・本体側ともに確実にセットして下さい。
- ・セットを怠りますと本体が転倒し人身事故の原因となります。

ショートアウトリガーのセット方法 (オプション)

設置方法



※ショートアウトリガーは
カウンターウエイト上部ソケット
にあります。

ショートアウトリガーを設置する際には、寄付きたい壁面側にリフトの梯子部を向けます。
これは電源部を壁側の反対方向に向けるためです。

リフト配置場所が決まったら壁面側のアウトリガーソケットにショートアウトリガーをセットします。

次に壁面の反対方向 2 箇所のアウトリガーソケットに標準アウトリガーをセットします。

※P52AC・P59ACは標準アウトリガー 2 箇所にアウトリガー支柱を取り付けます。



カウンターウエイトは標準アウトリガーに 2 箇所に必ず設置して下さい。

カウンターウエイトのアウトリガー固定ピンとアウトリガー固定ジャッキを弛めます。

2 本の標準アウトリガーの先端付近にカウンターウエイトをそれぞれ挟み、アウトリガー固定ピン 2 箇所をセットして固定して下さい。

カウンターウエイトのアウトリガー固定ジャッキを右 (時計回り) に回してカウンターウエイトを固定して下さい。



※収納時は逆の手順で取り外して下さい。

故障かなと思ったら(トラブルシューティング)

このページには、トラブルがあった時の原因の探し方とお客様で対応が可能な修理方法が述べられています。このトラブルシューティングの表に従い注意して分析することでより早くトラブルの原因を特定することが出来ます。このマニュアルで全てのトラブルをカバーしている訳ではありませんので、もしこのリストに記載されていないトラブルが発生しましたら、弊社までお問合せ下さい。

症 状	原 因	処 置
下部コントロールボックスのランプが1つも点灯せず上昇しない (モーターも回転しない)	鍵を挿していない	鍵を挿し電源ボックスのキーを右に回して下さい。
	AC100V 電源がリフトに供給されていない	1.コンセントプラグのチェック。 抜けている場合は、正しく接続する。 2.キャブタイヤコードの断線をチェック。断線している場合は交換して下さい。
	非常停止ボタンが押されている	作業台内部にボタンがあります。押されていたら軽く右にボタンを回して解除して下さい。
下部電源ボックスのアウトリガーインターロックランプが点灯せず上昇しない (モーターも回転しない)	オン/オフキースイッチが入っていない	スイッチをオンにする。
	アウトリガーのセッティングミス	アウトリガーのセッティング状態を、取扱説明書の通りに正しくセッティングし直して下さい。
モーターは回るが作業台が上昇しない	非常降下バルブが開いている	非常降下バルブを左に回して、しっかりと押し戻して下さい。

リフト使用時における電気環境について

【対象機種:P リフトシリーズ全て】

1. このリフトは上昇起動時で最大 15Ah の電気容量を必要とします。

他の大容量電流消費機器と同一回路で同時に使用されますと、その機器は正常に動かないばかりか、リフトのヒューズが切れ、機械に通電しなくなります。

ご使用前に必ず他の大容量電流消費機器との併用が無いかを確認し、電気容量を確保してからご使用下さい。

2. 電源の延長コードは使用できません。

本体に電源キャブタイヤコード(15m)が付属しております。延長コードを使用すると電圧ドロップ(電圧降下)を起してしまい、リフト本体の電子部品が故障して誤作動を起こす原因となります。仮に延長コードを利用して何度か使用できたとしても、電子部品の故障後は上昇・下降が制御できなくなります。

3. 夏場は全館の電圧が下がり気味です。ご注意を！

夏の酷暑の時期にはエアコンが各所でフル稼働します。あまり知られておりませんが、通常は 100V の電圧も気が付かないうちに 90V 台に落ち込んでいます。このリフトは電流と電圧にデリケートな機械ですので、どちらかが規格を外れると動作不良を起します。動かない原因が分らない時は、電圧をテスターで計ってみて下さい。もし電圧が下がっていたら、一時的にエアコンを止めるなどの対処を試みて下さい。

取扱いについての諸注意

- 作業者は、十分な教育を実施してから作業を開始して下さい。
- 作業台を移動・組立する際は、必ず2名以上で実施して下さい。
- ヘルメット・安全帯を着用し使用し、工具類には落下防止措置を施して下さい。
- アウトリガー（及びアウトリガー支柱）は確実に張って、本体の水平を保持して下さい。
- 電源は1回路（20A 以上）を確保し、延長コードは使用しないでください。
- 溶接器等を使用する時は、本体からアースを絶対に取りしないで下さい。
- 取扱説明書を十分に読み、取扱いに疑問が生じた場合は、販売店に御問い合わせ下さい。
- 異常が発生した場合は、必ず修理が完了してから作業に入して下さい。
- 各油圧機器及び安全装置は、出荷時点で調整済みですので販売店に連絡なく調整することは、絶対にしないで下さい。
- 始業前の日常点検を必ず行って下さい。（本書の最終ページに日常点検表を付属しています。）

警 告

- ①本機は平坦地仕様です。平坦地以外の傾斜等不安定な地表軟弱地では使用できません。
- ②アウトリガーは必ず本機が水平になるようセットし、水準器を目視で確認して下さい。
アウトリガーを適正にセットしない、本気を水平にしないで使用しますと転倒・人身事故・機械の損傷の原因となります。
- ③作業員をバスケット内に乗せたまま、移動はしないで下さい。
昇降状態での移動はしないで下さい。
上記の状態で使用しますと本機の転倒事故を招きます。
- ④バスケット内部から外部に身を乗り出さないで下さい。
バスケットの床面以外、手摺等に足をかけて作業をしないで下さい。
転倒事故の原因となります。
- ⑤**悪天候時の作業禁止**
強風(10m/秒以上)・強雨・強雪などの悪天候のとき、危険が予想される時は使用しないで下さい。
- ⑥手摺を組み立てる時は必ず地上部で手摺を押し上げて下さい。
作業員がバスケット上で身をかがめて手摺をつかみ引き上げないようにして下さい。
転落事故の原因となります。
- ⑦本製品及びカウンターウエイト(オプション)にはブレーキがありません。移動時や保管時にはストッパーをご用意いただくなど、十分な安全対策をして下さい。

注 意

- ①作業中は、バスケットの下側には入らないで下さい。
- ②手動下降バルブは停電時・故障時以外では、使用しないで下さい。
- ③安全帯を装着し、手摺にかけて落下防止の対策をして下さい。
- ④ヘルメットを装着して下さい。
- ⑤最大積載荷重(100kg)以内で使用して下さい。
- ⑥高所作業の知識を有してから使用して下さい。
- ⑦体調がすぐれない時、危険が予想される時は使用しないで下さい。
- ⑧周囲の状況・安全の確認・作業環境の確保を十分にしてから使用して下さい。

耐用年数: 7年間

保証期間: 1年間

1年間の保証期間を過ぎましたら、保守点検を販売店に依頼して下さい。

7年間経過しましたら事故・故障発生の危険がありますので、販売店にオーバーホールを依頼して下さい。

連絡先: 047-481-8721 (株式会社アクセス)

高所作業台年次点検サービスのご案内

この度は保証期間(1年間)終了後の、高所作業台(リフト)年次点検の御案内を申し上げますので、御検討の程、宜しく御願ひ申し上げます。

○高所作業車と作業台の違いは？

～一番の違いは「動力を用いた走行(自走)装置の有無)になります。

人力で水平移動の可能な機械は作業車ではなく作業台になります。

○なぜ、年次点検が必要なのでしょう？

～高所作業車の年次点検は次の関係法令により「年1回の実施」が定められております。

また、法律上点検の義務はございませんが、「仮設機材認定基準とその解説」で**高所作業台の年次点検も高所作業車に準ずる形での年次点検の実施が望ましい**とされております。

【高所作業車は以下の通り法定検査義務があります】

特定自主検査の対象機械は労働安全衛生法(以下「安衛法」という。)第45条第2項に定められた機械等で、安衛法施行令第15条第1項「定期に自主検査を行うべき機械等」により、同法施行令第13条第12号(動力により駆動されるプレス機械)、第8号、第9号、第33号および第34号になります。

尚、高所作業台に関しましては、厚生労働省労働基準局監修による、社団法人仮設工業会編集・発行の「仮設機材認定基準とその解説」には、その使用基準が明確に定められております。さらに、法令等に関係なく使用機材の整備不良から重大な事故に繋がる恐れも十分に考えられます。さらに未然に故障を防ぐという意味でも年次点検は必要となります。

○高所作業台年次点検サービスの内容

①弊社の技術専門スタッフが、御打合せさせていただいた日時に現地にお伺いします。

点検内容は次の通りです。

○電気系統～ブレーカー、モーター、補助バッテリー、各種操作ボタン、各ヒューズ、各リレー、上昇・下降ソレノイド等 22 項目

○油圧系統～フィルター、タンク、ポンプ、油量、油質、各バルブ、シリンダー等 11 項目

○安全装置～インターロックスイッチ、アウトリガー、緊急停止装置、水準器等 12 項目

○構造・車体～ベース、マスト、キャスト等 13 項目

他、総合全 77 項目(※型式により項目数の変更はあります)

②点検実施日を起算日とした、1年間有効の品質保証書を発行させていただきます。これは、御客様が取扱説明書に基づいた使用方法にて御利用になられた上で不具合が発生した際には、弊社が責任を持って対応するものです(但、部品代金は別途。)

③点検終了後に3年間保管義務のある「年次点検記録証明書」を発行させていただきます。

④費用は、上記が全て含まれて¥70,000円(税別)となります。その他出張費・事務手数料等を御請求させていただいております。

製品保証(1年間)終了前からご予約いただけますので、御気軽に御問合せ下さい。

本表をコピーして点検時にご使用ください。

3年間保存

高所作業用リフト作業開始前点検・1ヶ月自主検査表

型式		作業場所	
セリアルNo.		実施社名	

No.	点検項目	点検内容	点検結果										特記事項		
			/	/	/	/	/	/	/	/	/	/			
1	電気系統	キースイッチ	機能の良否												
2		電源ボタン	機能の良否	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	
3		上昇ボタン	機能の良否												
4		下降ボタン	機能の良否												
5		補助バッテリー	充電状況(単三乾電池8本)	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	
6	油圧系統	油漏れ	油圧タンク周り、車体下部周りの目視												
7	安全装置	インターロックランプ	機能の良否												
8		アウトリガー	機能の良否												
9		各部キャスターロック	機能の良否	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	
10		緊急停止ボタン(上)	機能の良否												
11		緊急停止ボタン(下)	機能の良否	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	
12		水準器	機能の良否												
13		緊急降下バルブ	機能の良否												
14		降下スイッチ	機能の良否	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	
15	作業台	作業台	変形・歪み等の発生確認												
16		ガードレール	変形・歪み等の発生確認												
17		ガードレールロック	機能の良否												
18	その他	異音	発生確認												
19		振動	発生確認												
20		車輪の亀裂	目視確認												
記号	レ:良好 ○:処理済		点検者												
	×:不良		確認者												

①点検の結果、使用に関して著しい不良もしくは誤作動及び作動しない状態が確認された場合には、使用を停止しメーカーに御連絡下さい。②点検の結果、部品交換等の大規模な修繕を必要とする場合にはメーカーに確認の上、現状回復作業を行う様にして下さい。③高所作業台(本機)に法定点検義務はありませんが、定期自主検査については、労働安全衛生法及び労働安全規則に記載の「高所作業車」に準ずる形での実施が望ましいとされており、また厚生労働省労働基準局安全衛生部安全課建設安全対策室監修・(社)仮設工業会編集・発行による「仮設機材認定基準とその解説」において「1年以内毎に1回の実施」と定められております。

責任者	確認者	点検者



製作・監修・発行 株式会社 アクセス
 千葉県習志野市津田沼5-12-12
 TEL:047-481-8721
 FAX:047-481-8722



〒275-0016

千葉県習志野市津田沼 5-12-12

株式会社アクセス

TEL: 047-481-8721

FAX: 047-481-8722

www.access-co.com